証券コード：3636

2015年9月期

報　告　書

2014年10月1日～2015年9月30日



株式会社三菱総合研究所

経　営　理　念

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21世紀社会の発展に貢献します。

1 英知と情報に基づき社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

2 公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

3 多彩な個性による総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

第46回定時株主総会招集ご通知添付書類

目　次

株主の皆様へ…… 1
事業報告…… 2
■企業集団の現況に関する事項…… 2
当連結会計年度の事業の状況…… 2
直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移… 5
重要な親会社及び子会社の状況…… 7
対処すべき課題…… 8
主要な事業内容…… 11
企業集団の主要拠点等…… 11
従業員の状況…… 12
主要な借入先…… 12
■会社の状況に関する事項…… 13
株式に関する事項…… 13
新株予約権等に関する事項…… 13
会社役員に関する事項…… 14
会計監査人の状況…… 17
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況… 18
連結貸借対照表…… 24
連結損益計算書…… 25
貸借対照表…… 26
損益計算書…… 27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本… 28
会計監査人の監査報告書　謄本…… 29
監査役会の監査報告書　謄本…… 30
トピックス…… 31

株主の皆様へ



株主の皆様には平素格別のお引きたてとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社グループは、2015年９月期より新たな中期経営計画をスタートさせました。本計画では、通常の３か年にとどまらず、当社創立50周年にあたる2020年を見据え、「６年の計」に基づく「人と組織の持続的成長」を基本方針とし、より長期的な視点から成長の道筋を描いています。
当社グループは、わが国の総合シンクタンクのトップランナーとして、「未来共創」という理念の下、時代と技術の変化を先取りし、お客様と社会に貢献する価値を創造し続けることで、「人と組織の持続的成長」を実現してまいります。
株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 大森京右

2015年９月期決算のポイント

- 売上高は、官公庁向け大型政策執行支援案件が寄与しましたが、金融業向けシステム開発案件の立ち上がりに遅れがあり、前年度比２％減の853億円となりました。
- 経常利益は、売上高減少の影響に加え、グループの情報システム刷新をはじめとする諸施策のコスト増加により、前年度比９％減の58億円となりました。
- 当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益で計上したことが寄与して36億円となり、２期連続で過去最高益を更新いたしました。

詳細は２～３ページを参照ください

事業報告

（2014年10月１日から2015年９月30日まで）

■企業集団の現況に関する事項

1　当連結会計年度の事業の状況

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2014年10月１日～2015年９月30日）のわが国経済は、緩やかな回復基調をたどりました。消費は、雇用・所得環境の改善や原油安等を背景に持ち直しつつあり、設備投資は、燃料コストの低下等により企業経営環境が上向き、次第に回復してきました。
一方、輸出は、アジア向けを中心にやや落ち込む傾向が続きました。
海外経済は、依然として力強さに欠ける状況でした。特に、新興国では、中国経済の減速が鮮明になっているほか、資源国では原油安が成長を押し下げました。
このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を進めました。特に、コンサルティングとICT（Information and Communication Technology:情報・通信に関する技術の総称）を組み合わせた企業の経営革新支援、電力自由化や地方創生等の社会の新しいニーズに対応した事業開発、社会課題解決の計画から実行までを支援する“Think & Act”事業に取り組みました。
一方、クレジットカード会社や金融機関向けシステムの基盤整備・更改は、大口のお客様の開発計画延期の影響を受けました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は85,354百万円（前年度比2.3％減）、営業利益は5,552百万円（同8.7％減）、経常利益は5,813百万円（同9.8％減）、当期純利益は3,692百万円（同8.4％増）となりました。

売上高　（単位：百万円）

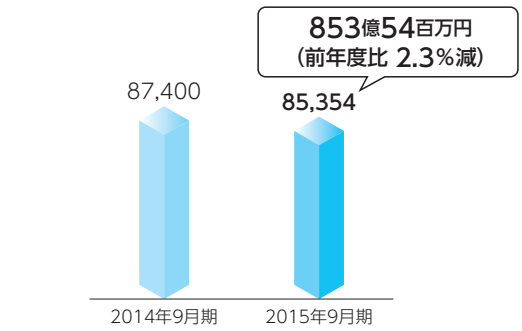

経常利益　（単位：百万円）

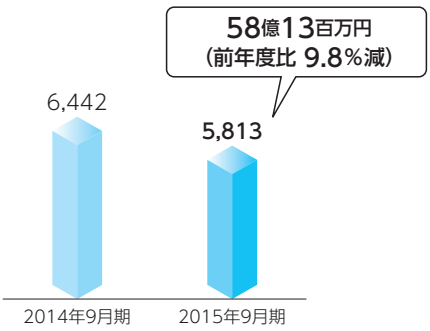

セグメント別の業績は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更するとともに、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しており、以下の前年度比較においては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



● シンクタンク・コンサルティングサービス

当連結会計年度は、官公庁向けでは、重要政策課題、Think & Act事業へ注力しました。原子力発電所の廃炉や新エネルギー設備導入等の政策支援案件のほか、放送コンテンツの海外展開支援等のThink & Act事業案件を実施しました。また、民間向けでは、金融機関向けの市場リスク管理支援案件や顧客データ分析案件等を実施しました。この結果、売上高（外部売上高）は35,030百万円（同7.7%増）、経常利益は3,546百万円（同23.5%増）となりました。

売上高 （単位：百万円）

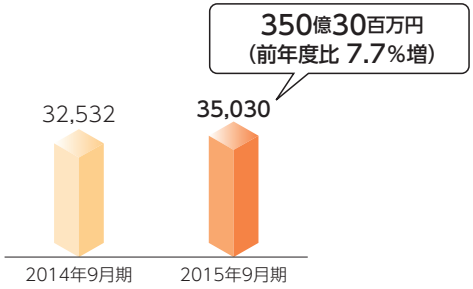

経常利益 （単位：百万円）

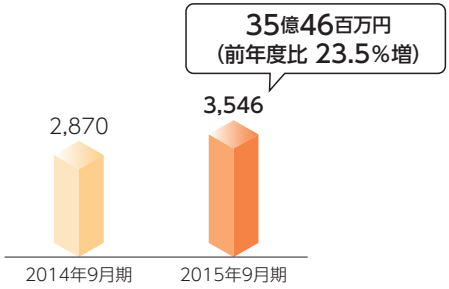



● ITサービス

当連結会計年度は、クレジットカード会社向けシステムの機器更改・基本ソフトウェア更新案件等があったものの、大口のお客様の開発案件計画延期や前期の金融機関向けのシステム基盤整備案件等の反動減がありました。この結果、売上高（外部売上高）は50,324百万円（同8.3%減）となりました。また、経常利益は、売上減及び販管費増により2,231百万円（同39.1%減）となりました。

売上高 （単位：百万円）

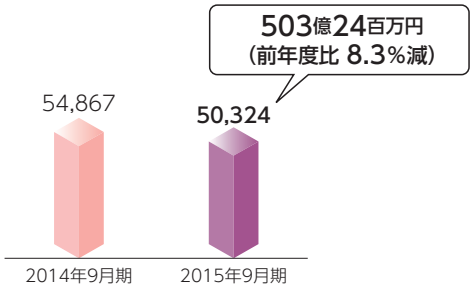

経常利益 （単位：百万円）

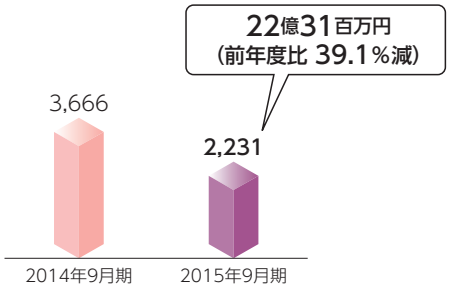

⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティングサービスで490百万円、ITサービスで2,000百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、ITサービスにおける千葉情報センター設備の更新であります。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しました。

⑷　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2015年４月１日を効力発生日として、連結子会社の知財情報サービス株式会社を吸収合併し、同社の知財情報サービス事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

2　直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

(1)　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	2012年９月期	2013年９月期	2014年９月期	2015年９月期
売上高（百万円）	75,365	81,127	87,400	85,354
営業利益（百万円）	3,091	5,370	6,079	5,552
経常利益（百万円）	3,262	5,566	6,442	5,813
当期純利益（百万円）	1,140	2,885	3,405	3,692
１株当たり当期純利益（円）	69.45	175.67	207.36	224.83
総資産（百万円）	56,088	61,047	65,354	67,094
純資産（百万円）	36,458	40,115	42,155	44,134
１株当たり純資産額（円）	1,882.39	2,072.18	2,222.92	2,340.10

（注）１株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

売上高　（単位：百万円）

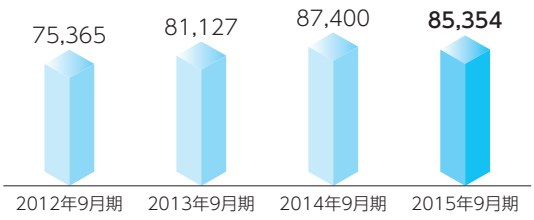

経常利益　（単位：百万円）

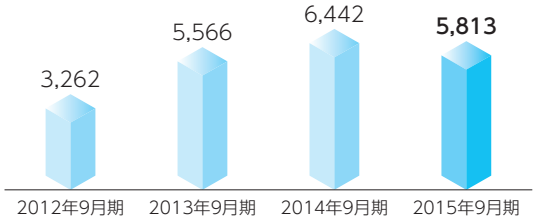

当期純利益及び1株当たり当期純利益

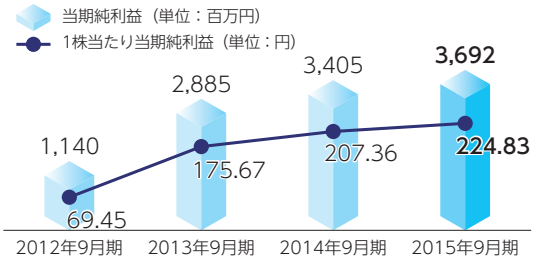

総資産及び純資産　（単位：百万円）

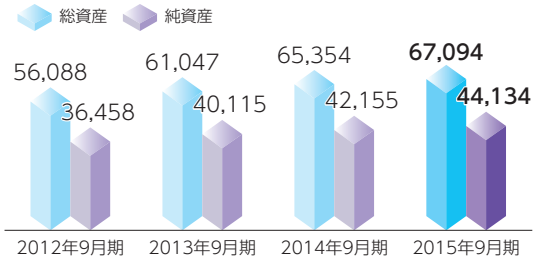

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	2012年９月期	2013年９月期	2014年９月期	2015年９月期
売上高（百万円）	28,602	29,246	32,131	34,578
営業利益（百万円）	1,909	2,353	2,532	3,177
経常利益（百万円）	2,087	2,573	3,532	3,875
当期純利益（百万円）	1,016	1,644	2,471	2,623
１株当たり当期純利益（円）	61.88	100.10	150.51	159.74
総資産（百万円）	39,052	40,711	42,679	45,242
純資産（百万円）	30,259	31,501	33,350	35,295
１株当たり純資産額（円）	1,842.38	1,918.01	2,030.64	2,149.02

（注）１株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

売上高

(単位：百万円)

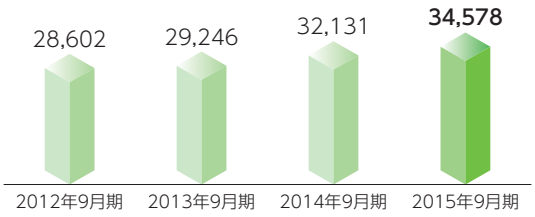

経常利益

(単位：百万円)

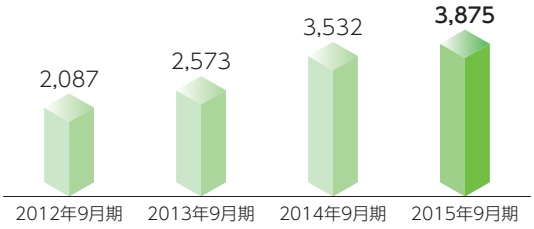

当期純利益及び1株当たり当期純利益

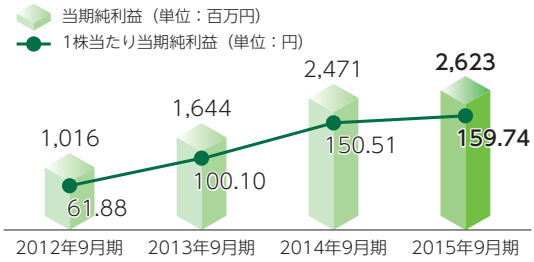

総資産及び純資産

(単位：百万円)

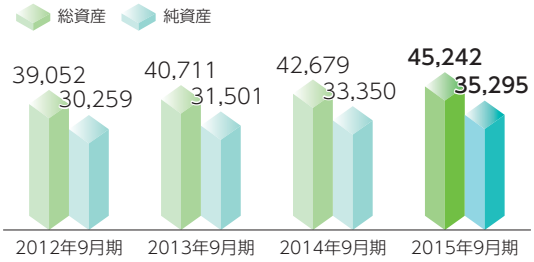

3　重要な親会社及び子会社の状況

(1)　親会社との関係

該当事項はありません。

(2)　重要な子会社の状況

名　　称	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
三菱総研ＤＣＳ株式会社	6,059	情報処理サービス、ソフトウェア開発、総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイ ビジネス株式会社	60	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ株式会社	60	調査・解析	100.0
MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社	240	統合業務システムの構築	89.0 (77.0)
株式会社ＭＤビジネスパートナー	30	情報処理サービス、事務代行受託、人材派遣	100.0 (75.0)
東北ディーシーエス株式会社	20	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
株式会社オプト・ジャパン	86	入学検定料収納代行に関するシステム開発・運用等	95.0 (95.0)
株式会社ユービーエス	30	間接業務のシェアドサービス	80.0 (80.0)
株式会社アイ・ティー・ワン	309	システム開発サービス（システム基盤開発業務等）、ソリューションサービス	99.5 (99.5)
迪希思信息技術（上海）有限公司	52	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
MRIDCS Americas, Inc.	51	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)

（注）１．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
２．2015年４月１日付で、連結子会社の知財情報サービス株式会社を当社に吸収合併しております。

4　対処すべき課題

内外の経済・社会構造が大きく変容するなか、わが国の社会やお客様が直面する課題は一段と多様化かつ複雑化しております。また、情報通信技術をはじめとする新しい技術の進展は目覚ましく、社会や経営のニーズとともにその解決手段も大きく変化することが予想されます。当社グループとしても、こうした変化を先取りし、自ら能動的に変革し対応することが必要と考えられます。

当社グループは、「人と組織の持続的成長」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

⑴　社会・経営のニーズに対応した新事業の開発・推進

当社グループは、時代と社会の変化、市場や企業等の動向にアンテナを高く張り、新しいニーズを先取りして新たな事業・サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

特に、業務プロセスやサービスのデジタル化が進むなか、高度なデータ解析・ITソリューションを組み込んだサービスを提供して、お客様の経営・業務革新を支援してまいります。そうしたなかで、AI（Artificial Intelligence：人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット化）を活用した新サービスの研究・開発も進めてまいります。

⑵　ICTへの対応

日進月歩で進展するICTへの機動的な対応は、社会・企業にとって必須の課題となっております。また、マイナンバーをはじめ社会基盤としてのICT利活用も進んでおります。

ICTへの対応には、業務革新や新商品・サービス開発等へ適用する「攻め」の要素に加えて、情報セキュリティに代表される「守り」の側面があります。攻めの取り組みは、新事業立ち上げ、事業拡大や業務生産性の向上につながり、守りの取り組みは、企業ブランド・信頼の強化に欠かせないものと考えられます。

ICTの進化・利活用の普及は、当社グループにも大きなビジネスチャンスを生むとみております。シンクタンクの先端的な技術・知見と、ITソリューションの実現スキル・実践的ノウハウを組み合わせて、お客様に先進的かつ実用的な課題解決策を提供してまいります。

⑶　グループ内外の連携による総合ソリューションの提供

昨今、お客様からは、課題解決の提案や設計段階にとどまらず、多様なソリューションの提供と運用、事業パートナーとしての参画、実行までのご支援に対する期待が高まっております。当社グループでは、これらをThink & Act事業と定義し、積極的に推進しております。

当社グループの誇るシンクタンク、コンサルティング、ITソリューションの専門的機能を組み合わせるとともに、必要に応じて外部のパートナーと連携することで、総合的なソリューションを一括で提供する体制を構築し、お客様の多様なニーズに的確に応えてまいります。

⑷　高度プロフェッショナル人財の充実

当社グループでは、幅広い分野における高度プロフェッショナル人財が、最も重要な経営資源であります。優秀な人財の確保と育成を経営戦略上の最重要課題の一つに位置付け、総合的・計画的に推進し、積極的な投資も行ってまいります。

加えて、経営理念の「多彩な個性による総合力の発揮」を実現するためにも、ダイバーシティへの取り組みを進めます。具体的には、女性の活躍機会・登用推進、グローバル人財の採用拡大・インターン受け入れ等を実施してまいります。さらに、これらの人財が、活き活きと働ける職場環境を整備するため、効率的なワークスタイルへの改革やワーク・ライフ・バランスの向上も進めてまいります。

⑸　構想力＋提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、目指すべき社会を構想し、広く政策提言を行うことも、重要なミッションであります。こうした視点から、シンクタンクならではの総合的分析・科学的根拠に基づき、未来共創への橋渡しとなる構想を積極的に提言することに努めております。

構想力＋提言力の強化は、事業機会の拡大にも結びつく重要課題であることから、不断の研究開発・人財育成に加えて、企画機能の強化、計画的・効果的な情報発信機会の拡充を図ってまいります。

⑹　CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様とともに創造する「未来共創事業」を推進しております。引き続き、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」ことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

当社グループでは、「知の提供による社会貢献」、「人財育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」をCSR活動の基本方針としております。夢のある未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクト等の本業に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには未来を担う人財の育成にも積極的に取り組んでおります。高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度等、シンクタンクとして特徴のある活動を継続的に展開してまいります。

中期経営計画

わが国は、長年にわたる構造的問題の解決、デフレ経済の脱却、産業・企業の国際競争力の向上、先端ICTの活用等、乗り越えなければならない課題が山積しております。
当社グループ＝総合シンクタンクにとって、こうした課題を分析・構造化し、あらゆる知識と経験を動員して豊かな未来を描くことは、社会的な使命であるとともに、事業機会でもあります。
当社グループは、シンクタンクの原点を再認識しつつ、「人と組織の持続的成長」を目指して、2020年までを見通した「６年の計」の視点で、事業展開を進めてまいります。
当面、強みを有する公共分野・金融分野で着実に事業を伸長する一方、民間向け事業、海外事業、新事業開拓等の分野で新たな強みを加えて、事業拡大の加速を図ります。
また、グループの重要な財産である人財の育成を積極的に進めると同時に、経営・リスク管理の高度化、グループ各社間の協働の推進等、経営基盤の強化と改善も進めてまいります。
2016年９月期は、「６年の計」の２年目にあたり、研究開発等の投資を強化してまいります。

以上の方針のもと、以下の２つの戦略を推進いたします。

① 事業戦略

以下の４つを柱に、戦略を推進します。

a 構想力＋提言力の強化（シンクタンクの原点＝想像力＋創造力を強化・発揮）
「未来共創」につながる大局観のある提言・発信の推進、ブランド力向上

b 現在の強みの伸長
公共部門向け（シンクタンク）事業の拡充、金融機関向け（ソリューション）事業の強化

c 新たな強みの追加
一般民間企業向け事業の育成・強化、海外事業の拡大、新技術・イノベーションを活かす新事業開発

d 戦略的資本・業務提携への能動的取り組み
事業拡大・多角化とシナジー効果を望める機会・案件の発掘

② 経営改善戦略

以下の３つを柱に、戦略を推進します。

a グループ経営、コラボレーション推進
事業・管理両面でのグループ連結経営の高度化
子会社育成・活用、グループ会社との協働

b 人財育成・強化
総合人財の育成、ダイバーシティの推進

c 生産性向上、リスク・ガバナンス強化
刷新された社内情報システムの活用による経営高度化、生産性の向上
グループベースでのリスク管理・ガバナンスの強化

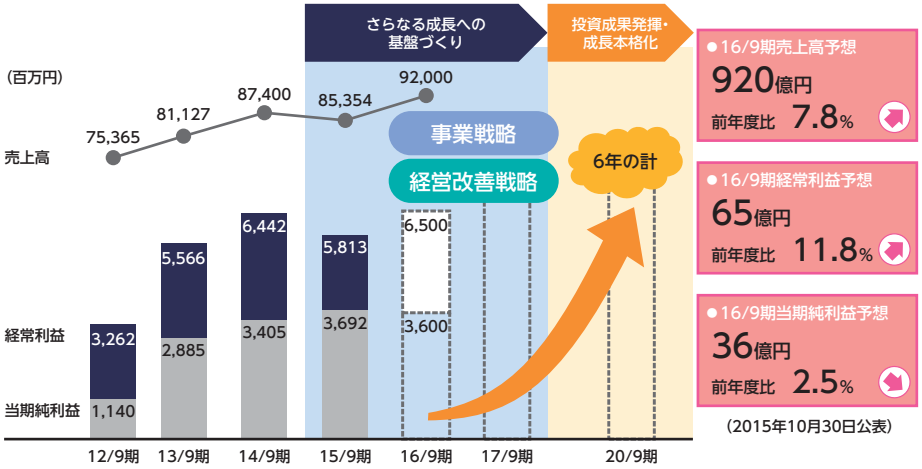

5 主要な事業内容（2015年９月30日現在）

当社グループは、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティングを実施する「シンクタンク・コンサルティングサービス」と、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを実施する「ITサービス」を主な事業として展開しております。

6 企業集団の主要拠点等（2015年９月30日現在）

(1) 当社の主要な事業所

本　　社：東京都千代田区
関西センター：大阪市北区

⑵　子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区
エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区
MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区
株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区
東北ディーシーエス株式会社：仙台市青葉区
株式会社オプト・ジャパン：東京都新宿区
株式会社ユービーエス：東京都港区
株式会社アイ・ティー・ワン：東京都新宿区
迪希思信息技術（上海）有限公司：中国上海市
MRIDCS Americas, Inc.：米国ニュージャージー州

7　従業員の状況（2015年9月30日現在）

⑴　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,659名	79名増

⑵　当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研究系	728名	42.1歳	15年7か月
その他	146名	47.9歳	20年8か月
合計	874名	42.9歳	16年3か月

8　主要な借入先（2015年９月30日現在）

該当事項はありません。

■会社の状況に関する事項（2015年９月30日現在）

1　株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数
60,000,000株

(2)　発行済株式総数
16,424,080株

(3)　株主数
3,426名

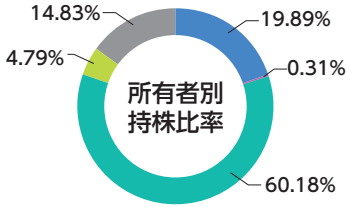

(4)　所有者別分布状況

	株主数（名）	構成比（%）	株数（千株）	構成比（%）
金融機関	24	0.70	3,265	19.89
金融商品取引業者	20	0.58	50	0.31
その他の法人	144	4.20	9,885	60.18
外国法人等	97	2.83	786	4.79
個人・その他	3,141	91.69	2,435	14.83
合計	3,426	100.00	16,424	100.00

（注）株数は百の位を切り捨てて表示しております。

(5)　大株主（上位10名）

株主名	所有株式の状況	
	株式数（株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	1,113,800	6.78
三菱電機株式会社	1,020,900	6.21
三菱総合研究所グループ従業員持株会	852,080	5.18
三菱化学株式会社	752,300	4.58
三菱マテリアル株式会社	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	681,974	4.15
三菱地所株式会社	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	654,074	3.98

（注）持株比率は、自己株式（212株）を控除して計算しております。

2　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3　会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 監査室担当	大森京太	三菱総研DCS株式会社取締役会長 NCS&A株式会社社外取締役
代表取締役副社長 コーポレート部門長	小野誠英	
取締役執行役員 コーポレート部門長補佐 人事部長	松下岳彦	
取締役	畔柳信雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取締役	佐々木幹夫	三菱商事株式会社相談役
取締役	佃　和夫	三菱重工業株式会社相談役
取締役	曽田多賀	曽田法律事務所代表
常勤監査役	神津　明	三菱総研DCS株式会社社外監査役
常勤監査役	宇津木寿一	
監査役	樋口公啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問
監査役	上原治也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監査役	松宮俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表

（注）1．取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃　和夫及び曽田多賀の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役畔柳信雄、佃　和夫及び曽田多賀の３氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の３氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当事業年度中の監査役の異動
　　退任　　常勤監査役　平 田 邦 夫（2014年12月18日退任）
　　新任　　常勤監査役　宇津木寿一（2014年12月18日新任）
6．取締役大森京太氏は、2015年６月19日付でNCS&A株式会社社外取締役に就任しております。
7．監査役神津　明氏は、2014年12月18日付で三菱総研DCS株式会社社外監査役に就任しております。
8．取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃　和夫及び曽田多賀の４氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の３氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記「（3）社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	7（4）	130（24）
監査役（うち社外監査役）	6（3）	63（18）
合　計（うち社外役員）	13（7）	193（42）

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含めて記載しております。
2．取締役報酬限度額（年額）は600百万円、監査役報酬限度額（年額）は120百万円となっております（2007年12月14日開催の第38回定時株主総会決議）。
3．役員賞与はありません。
4．役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏　　名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取締役	畔　柳　信　雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問（＊） 三菱重工業株式会社社外取締役（監査等委員）（＊） 本田技研工業株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役 株式会社東京會舘社外監査役
	佐々木　幹　夫	三菱商事株式会社相談役（＊） 三菱電機株式会社社外取締役（＊） 三菱自動車工業株式会社社外取締役（＊） 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
	佃　　和　夫	三菱重工業株式会社相談役（＊） 三菱商事株式会社社外取締役（＊） 京阪電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） ファナック株式会社社外取締役
	曽　田　多　賀	曽田法律事務所代表
監査役	樋　口　公　啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 株式会社ニコン社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役
	上　原　治　也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問（＊） 株式会社ニコン社外監査役 株式会社小糸製作所社外取締役
	松　宮　俊　彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表 第一実業株式会社社外監査役 テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）1．（＊）印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引と委託する取引のいずれか一方、又は双方があります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
2．取締役畔柳信雄氏は、2015年6月26日付で三菱重工業株式会社社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役（監査等委員）に就任しております。取締役佃　和夫氏は、2015年6月26日付で株式会社山口フィナンシャルグループ社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役（監査等委員）に就任しております。

監査役上原治也氏は、2015年６月26日付で三菱重工業株式会社社外監査役を退任しております。監査役松宮俊彦氏は、2015年６月24日付でテルモ株式会社社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役(監査等委員)に就任しております。

3．取締役佐々木幹夫氏は、当社の使用人の三親等以内の親族であります。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏　　名	取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況
取締役	畔　柳　信　雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち９回に出席し、金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佐々木　幹　夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち９回に出席し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佃　　和　夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち６回に出席し、製造業の経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	曽　田　多　賀	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
監査役	樋　口　公　啓	当事業年度開催の取締役会10回のうち７回に出席、また、監査役会11回のうち８回に出席し、損害保険会社の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	上　原　治　也	当事業年度開催の取締役会10回のうち８回に出席、また、監査役会11回のうち９回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松　宮　俊　彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席、また、監査役会11回のうち11回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 執行役員の状況

役　位	氏　名	職　名　等
専務執行役員	本多　均	政策・公共部門長
専務執行役員	藤原彰彦	企業・経営部門長
常務執行役員	千葉　勇	事業開発部門長
執行役員	長澤光太郎	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ 株式会社代表取締役社長
執行役員	西岡公一	情報システム部長
執行役員	瀬谷崎裕之	広報部長
執行役員	近藤和憲	政策・公共部門副部門長
執行役員	岩瀬　広	プロジェクト審査部長、品質・リスク管理部長
執行役員	高寺正人	企業・経営部門副部門長
執行役員	鎌形太郎	プラチナ社会研究センター長
(＊)執行役員	松下岳彦	コーポレート部門長補佐、人事部長
執行役員	小川俊幸	政策・公共部門統括室長

(注) (＊)印の執行役員は、取締役を兼務しております。

4　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　37百万円

(注) 1．上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額　3百万円

(3) 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　89百万円

⑸　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5　業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号、同第５項、会社法施行規則第100条第１項及び同第３項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）につき2015年７月31日開催の取締役会において変更決議をしております。
その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。

【運用状況】

・経営理念及び行動規準は常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知するとともに、公式サイト等を通して社外発信している。

②　「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

【運用状況】

・社内規則の周知徹底及び社内研修による教育等を実施するとともに、社員向けアンケートでコンプライアンスに関する遵守状況を確認している。

③　コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

【運用状況】

・コンプライアンスに係る教育は、新人研修、キャリア研修、階層別研修及びE-learning等で必修項目として実施している。
・当事業年度には、コンプライアンス・ディスカッション（各本部内で職制を通じてコンプライアンスに関する意識を高めることを目的とした自律型研修）を継続して実施した。

④　コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

【運用状況】

・社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規則に明記するなど、適切に運用している。

⑤　役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。
【運用状況】
・監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施している。

⑥　反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。
【運用状況】
・行動規準に上記の方針を明記するとともに、反社会的勢力対応マニュアルを策定し社内に周知している。

⑵　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
①　取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
【運用状況】
・取締役会関連文書等は、上記の社内規則に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理している。

②　監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
【運用状況】
・監査役室が監査役と担当部署との連絡窓口となり、監査役からの請求に適切に対応している。

③　秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。
【運用状況】
・情報セキュリティ管理規則等の社内規則に従い適切に管理を行っている。
・当事業年度には、標的型攻撃対策システムを導入するほか、情報セキュリティ関連規則の見直し及び訓練の実施等を含む各種セキュリティ強化施策を実施した。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①　「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
【運用状況】
・総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System：以下「ARMS」）に基づき、月次でリスクモニタリングを実施し、関係者で情報共有している。モニタリング対象事項を定めたリスク管理台帳は、当社事業を取り巻くリスクに対応して毎期更新している。
・有事の危機管理においては、リスク第一報を受けた後に円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応している。
・当事業年度には、危機活動に至る案件は発生していない。

② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。

【運用状況】

・必要なマニュアル類を整備し、事態に備えた体制を構築している。

③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSによって適切にリスクを管理する。

【運用状況】

・上記①に記載の管理を適切に行っている。

④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。

・投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
・コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
・大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
・情報システムの整備に関する委員会

【運用状況】

・委員会の設置、存廃及び編成は、毎期経営会議で審議し、必要な見直しを実施している。

⑤ 特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

【運用状況】

・SIプロジェクトに関する社内規則に基づき、専任部署が営業段階から確認を行う体制を構築している。
・当事業年度には、重大なソリューションインシデントは発生していない。

⑷ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

【運用状況】

・当事業年度には、10回実際に開催し、２回書面により報告を行った。

② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

【運用状況】

・経営会議への委任及び委員会への諮問は社内規則に基づいて行い、経営会議及び各種委員会を適切に運用している。

③　取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

【運用状況】

・上記の社内規則に基づいて、部門長、本部長及びグループリーダーが意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っている。

④　経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

【運用状況】

・月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は、内容に応じて、経営戦略委員会、経営会議及び取締役会に付議又は報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っている。

(5)　当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

①　当社グループ各社において、「経営理念」及び「行動規準」の趣旨の共有を図り、内部通報・相談制度を導入すること等のコンプライアンス体制を定めることにより、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

【運用状況】

・当社グループ各社において、内部通報・相談制度を導入し外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っている。
・当事業年度には、主要グループ各社においてコンプライアンス・ディスカッションを試行実施した。

②　当社と当社グループ各社間の管理・報告体制及び当社グループ各社の効率的な経営を確保するための体制として以下を実施することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。

・重要な子会社のうち大会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）に対しては、役員派遣及び管理担当部署の設置を行うほか、同社との間で連結経営委員会を設置する。また、同社とは同社経営の重要事項を当社と事前協議しなければならない旨の経営管理契約を締結するとともに、代表取締役が同社の経営状況を定期的に確認する。
・DCS以外の当社グループ各社に対しては、当社又はDCSにおいて、役員派遣及び管理担当部署の設置等を行う。
・内部監査部門が当社グループ各社に対して業務監査を行う。

【運用状況】

・DCSに関しては、連結経営委員会において、当社及び同社の代表取締役及び役付役員を委員として、連結経営に係る重要事項を密接に協議し、連携を強化している。また、経営管理契約に従い、同社の経営に関する重要事項は当社による事前承認又は当社への報告の対象となっている。
・DCS以外の子会社に関しては、派遣役員及び管理担当部署を通して必要な指導及び監督を行うほか、必要に応じて、月次の業況報告及び連絡会議等を通して経営状況の適切な把握に努めている。

・毎期、内部監査計画を策定し、グループ各社に対する各種監査を実施している。
・当事業年度には、当社グループ各社において、親会社（当社又はDCS）の「内部統制システム」基本方針を遵守する旨の取締役会決議を行った。

③　リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSを導入すること等により、当社グループ全体のリスクを管理する。
【運用状況】
・当社グループ各社に対して、月次でリスクモニタリングを実施し関係者で情報共有する等の対応を行い、当社グループ全体のリスク管理体制の構築を図っている。
・当事業年度には、情報セキュリティ分野で、グループ主要各社のリスク担当者による定期的な会合を開催し、個別事象及び各社の情報セキュリティ対策に関する情報共有を行った。

④　当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。
【運用状況】
・財務報告に係る内部統制の整備状況評価及び運用状況評価について、年度計画、進捗状況及び最終評価結果等を取締役会及び経営会議等に報告し、財務報告に係る内部統制の適正性を確保している。

(6)　監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
①　監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
【運用状況】
・監査役の職務を補助する組織として監査役室を置き、監査役会の指揮に基づき監査役会事務局の運営にあたらせている。

②　監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。また、当該使用人は監査役会事務局の専任として配置する。
【運用状況】
・監査役室所属員の人事等は監査役と協議の上決定している。また、監査役室は専任の組織として設置している。

(7)　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①　取締役及び使用人は、監査役に対して以下の事項を報告する。
・取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・内部監査の実施状況及びその結果
・不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
・内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
・その他監査役が報告を求める事項

【運用状況】
・監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制関連部署の長と監査役が定期的に会合し、必要な報告を実施している。

② 取締役及び使用人は、子会社の取締役、監査役及び使用人から当社グループ各社の状況に係る重要な事項の報告を受け、これを監査役に対して報告する。
【運用状況】
・監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から当社グループ各社に関する必要な情報を得るほか、当社及びDCSの監査役が定期的に会合し、グループ内の監査役の連携を強化している。

③ 当社及び当社グループ各社は、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
【運用状況】
・当社及び当社グループ各社において上記の方針を徹底している。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
① 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の請求に従い会社法の定めに基づいて会社が負担する。
【運用状況】
・必要に応じて費用の前払いを行うなど、監査役の請求に従い会社法の定めに基づき適切に対応している。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
【運用状況】
・代表取締役及び監査室は、定期的に監査役との間で意見及び情報交換の会合を実施している。

② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
【運用状況】
・監査役は、取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしている。

③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
【運用状況】
・監査役からの依頼に対し、適切に対応している。

④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。
【運用状況】
・監査役会規則及び監査役監査基準は常に社内で閲覧できる状態にあり、これらに従い適切に対応している。

連結貸借対照表

（2015年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	39,987
現金及び預金	11,055
売掛金	10,747
有価証券	9,499
たな卸資産	5,595
前払費用	1,106
繰延税金資産	1,389
その他	605
貸倒引当金	△ 11
固定資産	27,106
有形固定資産	9,820
建物及び構築物	5,962
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	1,490
土地	720
リース資産	1,131
建設仮勘定	515
無形固定資産	5,170
ソフトウェア	4,472
ソフトウェア仮勘定	545
のれん	130
その他	22
投資その他の資産	12,115
投資有価証券	6,355
長期貸付金	5
敷金及び保証金	2,586
長期前払費用	320
繰延税金資産	2,458
その他	394
貸倒引当金	△ 5
資産合計	67,094

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	12,510
買掛金	3,467
未払金	1,191
未払費用	1,055
未払法人税等	877
未払消費税等	1,698
前受金	303
賞与引当金	3,080
受注損失引当金	1
その他	834
固定負債	10,449
リース債務	624
退職給付に係る負債	9,790
その他	34
負債合計	22,960
（純資産の部）	
株主資本	37,437
資本金	6,336
資本剰余金	4,851
利益剰余金	26,250
自己株式	△ 0
その他の包括利益累計額	995
その他有価証券評価差額金	1,451
繰延ヘッジ損益	△ 5
為替換算調整勘定	36
退職給付に係る調整累計額	△ 486
少数株主持分	5,700
純資産合計	44,134
負債純資産合計	67,094

連結損益計算書

（2014年10月１日から2015年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		85,354
売上原価		66,478
売上総利益		18,876
販売費及び一般管理費		13,323
営業利益		5,552
営業外収益		
受取利息及び配当金	119	
持分法による投資利益	95	
その他	71	286
営業外費用		
支払利息	14	
その他	11	25
経常利益		5,813
特別利益		
投資有価証券売却益	475	475
特別損失		
固定資産除却損	41	
リース解約損	16	
その他	1	59
税金等調整前当期純利益		6,230
法人税、住民税及び事業税	1,437	
法人税等調整額	686	2,124
少数株主損益調整前当期純利益		4,106
少数株主利益		413
当期純利益		3,692

貸借対照表

（2015年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	17,115
現金及び預金	1,552
売掛金	3,543
有価証券	6,499
仕掛品	4,506
前払費用	269
繰延税金資産	571
その他	182
貸倒引当金	△ 11
固定資産	28,127
有形固定資産	600
建物	145
工具、器具及び備品	292
土地	1
リース資産	160
無形固定資産	2,730
ソフトウェア	2,706
ソフトウェア仮勘定	20
その他	4
投資その他の資産	24,796
投資有価証券	1,643
関係会社株式	20,093
関係会社出資金	25
敷金及び保証金	1,750
長期前払費用	128
繰延税金資産	1,148
その他	13
貸倒引当金	△ 4
資産合計	45,242

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	5,654
買掛金	1,502
リース債務	26
未払金	493
未払費用	359
未払法人税等	704
未払消費税等	952
前受金	244
賞与引当金	1,257
受注損失引当金	1
その他	111
固定負債	4,293
リース債務	21
長期未払金	8
退職給付引当金	4,262
負債合計	9,947
（純資産の部）	
株主資本	34,684
資本金	6,336
資本剰余金	4,851
資本準備金	4,851
利益剰余金	23,497
利益準備金	171
その他利益剰余金	23,325
別途積立金	1,842
繰越利益剰余金	21,483
自己株式	△ 0
評価・換算差額等	611
その他有価証券評価差額金	616
繰延ヘッジ損益	△ 5
純資産合計	35,295
負債純資産合計	45,242

損益計算書

（2014年10月１日から2015年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		34,578
売上原価		26,524
売上総利益		8,053
販売費及び一般管理費		4,876
営業利益		3,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	671	
その他	35	706
営業外費用		
支払利息	5	
その他	2	8
経常利益		3,875
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	19	19
特別損失		
固定資産除却損	13	
リース解約損	8	22
税引前当期純利益		3,872
法人税、住民税及び事業税	1,175	
法人税等調整額	73	1,248
当期純利益		2,623

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月10日

株式会社　三菱総合研究所
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　内　和　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2014年10月１日から2015年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月10日

株式会社　三菱総合研究所
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　内　和　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2014年10月１日から2015年９月30日までの2015年９月期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年10月1日から2015年9月30日までの2015年9月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年11月19日

株式会社三菱総合研究所　監査役会

常勤監査役　神津　明　㊞

常勤監査役　宇津木　寿一　㊞

監査役　樋口公啓　㊞

監査役　上原治也　㊞

監査役　松宮俊彦　㊞

（注）監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

トピックス

地方創生への取り組みと日本版CCRC*の促進

わが国では、活力ある社会を維持していくため、広域連携による地方の活性化、行政コスト削減を目指して、「地方創生」への取り組みが進められています。当社は、豊富な業務実績や国内外の先進事例を踏まえ、地方創生のあり方を研究するとともに、わが国の将来像として「プラチナ社会」を提唱してきました。それらの成果は、未来社会提言として７月に発表したほか、未来読本『フロネシス 「新」国富論』として発行しました。８月には「地方創生シンポジウム」を開催しました。
また、当社が提唱する日本版CCRCは、昨年、国の施策として位置付けられ、地方創生の具体的な取り組みとして実現を目指す段階に入っています。



提供：株式会社コミュニティネット
撮影：新澤一平

*CCRC（Continuing Care Retirement Community）：健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができる米国のシニアコミュニティ。日本版CCRCは、このコミュニティを日本にふさわしい形で実現しようとするもの。

レガシー創造への取り組みが具体化

東京オリンピック・パラリンピックまで、あと４年半。開催準備が急ピッチで進められると同時に、スポーツ・文化による地域活性化、健康寿命延伸、人材育成、観光客増加、都市機能強化、経済再生など、大会を契機とした課題解決への取り組みも重視されています。このように大会後も継続する有形・無形の資産は「レガシー」と称され、全国、世界に向けて、成熟都市の大会ならではのレガシー創造が期待されています。
当社は、2014年４月、産官学協働でレガシー創造を目指す「レガシー共創協議会」を立ち上げました。その活動が具体的な姿をみせつつあります。留学生によるレガシーコンテストや、子どものマナーと体幹を鍛えるプログラム、音楽祭などが実施されたほか、協議会提案の「おもてなし認証」が、国の施策として採用され、制度検討が開始されました。
当社は、引き続きオールジャパンでのレガシー創造に取り組んでまいります。

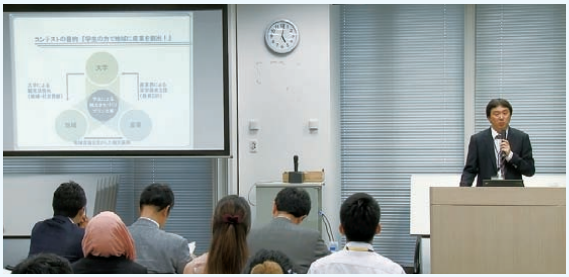

留学生によるレガシーコンテスト

レベニューマネジメントで収益力向上に貢献

業種によって、提供する商品（サービス）が期日までに売れないと無価値になってしまう場合があります。例えば、列車や飛行機の座席、ホテルの部屋、ゴルフのスタート時刻などがあげられます。

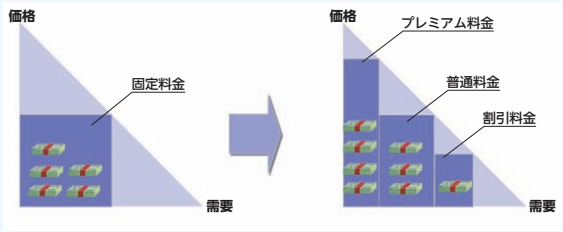

レベニューマネジメントを行わなかった場合と行った場合の比較

無価値化を回避する方法として、過去の実績から需要を予測し、現在のマーケット動向を踏まえて、販売タイミング、対象、チャネルなどの視点から商品ごとの販売数や価格を柔軟に設定・変更することがあげられます。これを実現する手法を「レベニューマネジメント」といいます。

これにより、利用者にとっても商品の購買機会や選択肢が増えるというメリットがあります。

当社は、レベニューマネジメントの先駆的存在として、鉄道事業者などへのレベニューマネジメント導入支援を行っています。

旅客運輸業やレジャー産業など、レベニューマネジメントが効果を発揮できる企業は多く、当社はその導入を通じて、日本の企業の収益力向上と利用者のメリット拡大に貢献してまいります。

ビッグデータの活用をサポート

三菱総研DCSでは、長年のシステム開発・運用経験に基づき、産官学の情報活用力を高めるソリューションを提供しています。その一環として、大学や事業会社向けに、ビッグデータ活用のためのデータ分析や分析環境構築、データサイエンティスト育成研修などのサポート・サービスを展開しています。



山形大学と連携協定を締結

例えば、2014年９月に締結した山形大学との連携協定のもと、インスティテューショナル・リサーチ*の支援をするほか、データサイエンスに関する講義への講師派遣や、双方のイベント・研修などで協力を行っています。

*インスティテューショナル・リサーチ：大学の現況をデータの側面から分析・説明し、必要な情報を提供することで、大学の様々な意思決定に寄与する。



データサイエンスに関する講義への講師派遣

公式サイト 投資家情報のご案内

株主、投資家の皆様に向け、経営方針、業績・財務情報、具体的な事業の取り組み、株式情報などをご紹介しています。
また、ニュースリリース、決算発表、そのほかIRに関する情報を電子メールでお知らせします。
投資家情報トップページの「広報・IRメール配信サービス」よりご登録ください。



公式サイトトップページ

決算説明会動画配信中

2015年11月2日に開催した2015年9月期決算説明会の模様を、当社公式サイトでご覧いただけます（2016年1月中旬まで）。

投資家情報トップページ



Web http://www.mri.co.jp/

アンケート結果報告

「2015年９月期中間報告書」（2015年６月発行）に同封させていただいたアンケートに、多数の皆様よりご回答をいただき、誠にありがとうございました。アンケート結果の一部をご報告いたします。

「2015年９月期中間報告書」に対しては、構成が簡潔で読みやすく、理解に役立ったと多くの方からご評価をいただきました。一方で、事業内容の説明や財務情報のさらなる充実を期待される声も多く寄せられ、決算・業績へのご関心の高さが分かりました。引き続き、報告書や公式サイトなど様々な機会を通じ、株主の皆様のお役に立つ情報の発信に努めてまいります。皆様よりいただきました貴重なご意見は、今後の事業活動、IR活動の参考とし、改善を図ってまいります。

株主メモ

事業年度：	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会：	12月
基準日：	定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・9月30日 期末配当金支払株主確定日・・・・・・9月30日 中間配当金支払株主確定日・・・・・・3月31日 （上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日）
公告の方法：	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 ［公告掲載URL　http://www.mri.co.jp/ir/koukoku/index.html］
単元株式数：	100株
株主名簿管理人：	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先：	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 0120-232-711（フリーダイヤル　9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

株式会社三菱総合研究所

〒100-8141　東京都千代田区永田町二丁目10番3号
TEL 03-6705-6001　URL http://www.mri.co.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

表紙　模型製作：テラダモケイ　模型撮影：益永研司